

国際ボランティア支援

来月に助成金制度新設

岡山市

岡山市は五月から国際ボランティア活動や留学生の生活などを支援する「市国際交流推進事業助成金交付制度」を新設する。市民レ

ベルでの国際交流や国際貢献を推進するのが狙いで、国際ボランティアに助成するのは県下で初めて。

同制度は四事業から成る。海外国際活動振興事業は開発途上国での医療活動など海外に人材を派遣して

活動するNGO（非政府組織）など市内の国際ボランティア団体に対して補助金を支給する。三十万円を限度に事業費の三分の一を助成する。

留学生支援事業は本年度から市内に居住する外国人留学生に生活支度金として一人一万円を支給する。市国際交流室では「限られた留学生だけでなく全員を対象に支援することにした」としている。

このほか、中国・洛陽市など姉妹・友好都市を訪問する十五人以上の市民団体に最高二十万円を限度に補助する。また、こうした事業の枠にはまらない場合でも市国際交流協議会が認めた国際交流団体に対して必要に応じて支給する。

市内のボランティア団体・AMD A（アジア医師連絡協議会）の菅波茂代表は「国際ボランティアの活動を地域で支える画期的な制度だ」と話している。